

議第9号

令和7年度京都市土地取得特別会計予算

令和7年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,205,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

令和7年2月17日提出

京都市長 松井孝治

2 土地取得

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 28,509
	1 使 用 料	28,509
2 財 産 収 入		1,690,018
	1 財 産 運 用 収 入	29,002
	2 財 産 売 払 収 入	1,661,016
3 繰 入 金		470,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	470,000
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		427,472
	1 貸 付 金 収 入	427,472
6 市 債		2,589,000
	1 市 債	2,589,000
歳 入 合 計		5,205,000

歳 出		
款	項	金 額
1 土地 先行 取得 費		千円 5,205,000
	1 土地 先行 取得 費	2,599,000
	2 公 債 費	1,843,239
	3 繰 出 金	762,761
歳 出 合 計		5,205,000

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 土地先行取得費	1 土地先行取得費	土地先行取得事業	千円 300,000

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 2,589,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。 起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。